

PDCAを否定すれば使いにくくなる

2006年5月15日～19日にISO(国際標準化機構)の第3回ISO/SRポルトガル総会がリスボンで開催され、SR(社会的責任)の定義およびSRの主題と課題に関する項目の確定を含む決議が行われた。ISO26000(社会的責任のガイダンス)規格の第1次作業文書が審議され、第2次案骨子が採択された。

ISOの5月24日付プレスリリース(*1)によると、08年10月に予定されていた規格発行は、09年第1四半期予定と翌年にずれ込むようだ。

経済産業省は「これはISO26000の根幹となる内容が合意されたことを意味し、今総会において各国の足並みがそろい、最終合意に向けまた一歩近づいた」としている(*2)。次回の第4回総会は07年1月下旬か2月上旬にシドニー(オーストラリア)で開催、第2次作業文書(WD2)の検討および委員会原案(CD)の作成に向け準備を行う予定である。

さて、SRに関して組織内でどのように実践するかという具体的方法については、タスクグループ6(TG6:SR履行のガイダンス)で議論されており、ISO26000の構造案は日本が中心となって原案を取りまとめることとなった。今後は、5月末から3カ月間で改訂版の作業を行い、10月上旬に第2次作業文書を回付する予定となっている。しかし、P計画⇒D実施⇒Cチェック⇒A是正(PDCA)のマネジメントサイクルに似た表現になることについては、「マネジメントシステム規格になってしまう」という理由で一部に根強い反対がある。私自身は、社会的責任規格の大切な部分はマネジメントシステムであるとの考えから、社会的責任規格のあるべき姿についてかつて提案を行ったが(*3)、予想に反し、ISO26000は認証規格にしないだけでなく、「マネジメントシステム規格」にはしないことになっている(*4)。しかし、マネジメントシステムのエッセンスを含めたからといってISO26000全体が「マネジメントシステム規格」になるとは言えないと私は思う。

「マネジメントシステム」に対してこのように「アレルギー」とも言える反発があるのは、おそらく品質のISO9001や環境のISO14001といった認証規格に続き、情報セキュリティー、食品などの認証規格が次々と発行される世の中になっており、取引先の要請などで取り組まざるをえない企業が多く、多くの企業の負担感が増していることがあるのだろう。規程・手順・記録帳票などの運用に手間ばかりとられて効果が上がらないその負担感は大いに理解できる。なぜ負担感が増すかということ、こうした

規格の示すマネジメントシステムに沿って管理体制をつくっていくと、規格に合わせねばならないと考えるあまり柔軟性がそがれ、また理解不足などがあると、すぐにこうした規格の求める内容に沿った規程・手順・記録帳票などの運用が形骸化してしまうからだ。まさに「規格とハサミは使いよう」であり、うまく本来業務の中に規格の要求事項を取り込んで、一体化し成功しているところは少数派とみられる。社会的責任に確実に取り組むためには、言いつばなしにしない何らかのPDCAのマネジメントサイクルの枠組みは不可欠だ。マネジメントシステムに苦しめられているからといって、PDCAの発想を排除してしまうと、ISO26000は大きな屋台骨を欠いた建物のようになってしまい、言いつばなしで実体の伴わない取り組みでよいという誤解が生まれる可能性がある。逆に、マネジメントシステムと呼ぶかどうかはともかく、PDCAのマネジメントサイクルの推進方法と、これを形骸化させないためのガイドをしっかりと含めれば、ISO26000は実践のしやすいガイドとなるはずである。

(脚注)

*1: <http://www.iso.org/iso/en/commcentre/pressreleases/2006/Ref1010.html>

*2: 経済産業省2006年5月23日付プレスリリース

<http://www.meti.go.jp/press/20060523001/20060523001.html>

*3: 『ISO社会的責任(SR)規格はこうなる』日科技連出版社、2004年

*4: 前掲のISOプレスリリース

<http://www.iso.org/iso/en/commcentre/pressreleases/2006/Ref1010.html>参照。また(財)日本規格協会のWEBサイト(<http://www.jsa.or.jp/stdz/sr/sr.asp>)も参考になる情報が豊富。

森 哲郎

(もり てつろう)

東洋経済新報社勤務、株式会社KPMG審査登録機構を経て2006年4月に独立。ISO14001の審査のほか、環境/社会報告書、CSRやロハス関連のコンサルティングなどに従事。主な著書に『ISO社会的責任(SR)規格はこうなる』(日科技連出版社)、『ECS2000 このように倫理法令遵守マネジメントシステムを構築する』(日科技連出版社=共著)、『CSR入門講座 第2巻 推進組織体制を構築する』(日本規格協会)がある。CEAR登録主任環境審査員。

